

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年11月26日

【事業年度】 第16期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社ウエストホールディングス

【英訳名】 West Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 頭 栄 一 郎

【本店の所在の場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 (03)5358-5757(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 勝 又 伸 生

【縦覧に供する場所】 株式会社ウエストホールディングス 東京支店
(東京都新宿区西新宿三丁目20番2号)
株式会社ウエストホールディングス 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区西中島七丁目1番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (百万円)	32,753	52,509	63,904	61,947	67,938
経常利益 (百万円)	2,323	4,557	5,425	6,615	9,648
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,507	2,667	3,632	4,417	6,495
包括利益 (百万円)	1,535	2,664	3,540	4,453	6,476
純資産額 (百万円)	14,023	15,929	17,584	20,359	25,331
総資産額 (百万円)	64,483	73,796	82,162	82,299	97,278
1株当たり純資産額 (円)	327.68	372.25	425.13	500.02	622.66
1株当たり当期純利益 (円)	35.28	62.39	85.58	107.66	159.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.7	21.6	21.4	24.7	26.0
自己資本利益率 (%)	11.0	17.8	21.7	23.3	28.5
株価収益率 (倍)	12.7	7.5	8.4	20.7	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,448	5,225	7,436	1,333	5,127
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,372	706	1,038	669	4,037
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	474	3,465	5,453	3,412	3,315
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,306	35,694	32,672	29,913	34,349
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	404 〔1〕	370 〔1〕	371 〔-〕	360 〔-〕	346 〔-〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 2020年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行い、2021年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
営業収益 (百万円)	5,042	2,082	3,505	3,961	4,925
経常利益 (百万円)	3,256	96	1,527	2,132	3,449
当期純利益 (百万円)	3,205	36	1,491	1,877	2,928
資本金 (百万円)	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020
発行済株式総数 (株)	普通株式 27,235,200	普通株式 27,235,200	普通株式 27,235,200	普通株式 35,405,760	普通株式 46,027,488
純資産額 (百万円)	12,181	11,461	11,047	11,244	12,675
総資産額 (百万円)	27,630	36,459	41,775	42,794	43,152
1株当たり純資産額 (円)	284.96	268.10	267.33	276.39	311.76
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 30.00 (-)	普通株式 35.00 (-)	普通株式 45.00 (-)	普通株式 45.00 (-)	普通株式 50.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	74.97	0.86	35.15	45.76	71.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	31.4	26.4	26.3	29.4
自己資本利益率 (%)	29.1	0.3	13.3	16.8	23.1
株価収益率 (倍)	6.0	546.2	20.4	48.8	68.1
配当性向 (%)	23.7	2,413.8	75.8	75.6	69.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	68 〔1〕	69 〔-〕	63 〔-〕	70 〔-〕	33 〔-〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	124.4 (124.3)	138.7 (136.2)	215.4 (121.5)	620.5 (133.4)	1328.6 (165.1)
最高株価 (円)	920	915	1,494	3,015 (2,007)	5,260 (5,450)
最低株価 (円)	643	641	711	986 (1,166)	2,805 (2,655)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 2020年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行い、2021年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。なお、第15期及び第16期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

当社は、2006年3月1日に株式会社ウエストエネルギーソリューション（2006年3月1日に株式会社ウエストから社名変更、2011年8月1日に株式会社骨太住宅から社名変更、以下同様）の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。株式会社ウエストエネルギーソリューションの沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1984年 5月	住宅設備機器関連商品の卸売及びその施工を目的として、広島市西区に西日本鐘商株式会社を設立
10月	広島市西区三滝町に本社を移転
1985年 4月	西日本鐘商株式会社から西武ハウス工業株式会社へ社名を変更し、一般顧客への販売、施工を開始
1989年 6月	西武ハウス工業株式会社から株式会社ウエストへ社名を変更
1990年 8月	東京都台東区に東京支店を開設
1991年 2月	現在の広島市西区楠木町に本社を移転
1995年 4月	広島市西区楠木町にウエスト第2ビルを業務拡大に伴い竣工
12月	新築戸建住宅分野へ進出のため、ユニオン事業部を設置
1997年 9月	株式会社ウエスト(旧ムネカタ電子株式会社)と額面変更のため合併
1999年 5月	電気設備設計分野へ進出のため、電気事業部を設置
2000年 4月	異業種提携を推進のため、開発本部を設置
2001年 4月	岡山市蕃山町に岡山ショールームを開設
10月	広島市に広島ショールームを開設
11月	福岡市に福岡ショールームを開設
2002年 1月	広島城天守閣屋根瓦改修工事竣工
2月	大阪市に大阪ショールームを開設
3月	広島市に広島ショールームを増設
2003年 6月	東京都新宿区に東京ショールームを開設
7月	I S O 9001 : 2000認証取得(広島本社・東京支店・大阪支店・福岡支店)
11月	株式会社イノベーションアライアンスを設立
2004年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 3月	広島市に「ウエストプラザ」を開設
5月	株式会社ヤマダハウジングとの業務提携による1号店(広島八木店)を出店
10月	株式会社ハウズドクターを設立
2006年 3月	株式会社ウエストから株式会社骨太住宅へ社名変更

提出会社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2006年 3月	株式移転により株式会社骨太住宅の完全親会社として当社が設立 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場 株式会社ハウスケアを設立
2007年 7月	株式会社サンテックを設立
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
10月	自社製住宅用パワーコンディショナの販売開始 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年 3月	第4回国際太陽電池展（PV EXPO 2011）へ出展
4月	家庭用リチウム蓄電池の販売開始
8月	株式会社骨太住宅を株式会社ウエストエネルギーソリューションに商号変更 株式会社サンテックを株式会社ウエストに商号変更
2013年 6月	株式会社ウエストO&Mを設立
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
8月	第1ウエストグループ合同会社を設立
12月	株式会社ハウスケアを株式会社ウエストビギンに商号変更
2014年 1月	経済産業省資源エネルギー庁による特定規模電気事業者（PPS）届出
9月	株式会社ウエスト電力を設立
2015年 9月	株式会社ウエスト電力が経済産業省資源エネルギー庁による小売電気事業者に登録
2016年 8月	WEST International (THAILAND) CO., LTD. を設立
2020年 2月	株式会社ウエストホールディングスが日本格付研究所より、グリーンファイナンス・フレームワーク評価 Green1 (F) を取得
5月	株式会社ウエストを株式会社ウエストグリーンパワーに商号変更
9月	新設非FIT太陽光発電所の再エネ電気を大阪ガス株式会社へ供給開始
11月	株式会社ウエストエネルギーソリューションが広島大学と「ソーラーシェアリング共同研究講座」を開設
2021年 3月	中国電力株式会社とグリーン電力供給に関する業務提携契約を締結

3 【事業の内容】

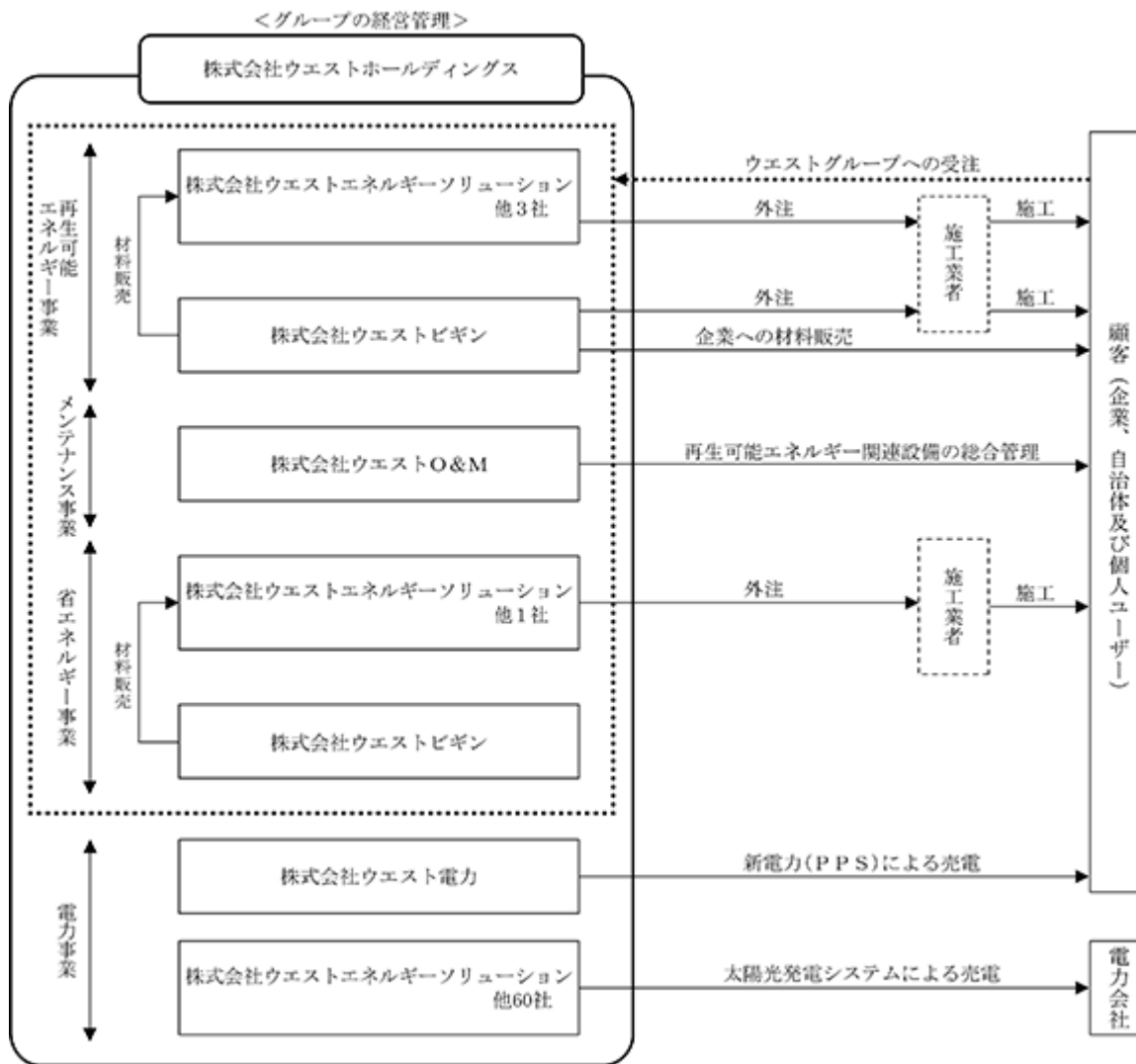
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社67社、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、公共・産業用太陽光発電システムの設計・施工・販売・O&M（オペレーションアンドメンテナンス、以下O&M）や、省エネサービスのウエストエスコ事業及び企業や地方自治体向けの電力販売を主な事業として取り組んでおります。

ウエストグループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	会社名	事業内容
持株会社	株式会社ウエストホールディングス	ウエストグループ全体の経営管理
再生可能エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストビギン 他3社	公共・産業用太陽光発電システムの施工・販売事業 環境対応型リフォーム（太陽光発電システム等）の施工・販売・卸売事業
省エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストビギン 他1社	省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等
電力事業	株式会社ウエスト電力 株式会社ウエストエネルギーソリューション 他60社	新電力（PPS）事業 太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
メンテナンス事業	株式会社ウエストO&M	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウエストエネルギーソ リューション (注) 1, 2	広島市西区	110	再生可能エネルギー 事業 省エネルギー事業 電力事業 その他の事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 債務保証あり 資金貸付あり 役員の兼務あり
株式会社ウエストビギン (注) 1	東京都新宿区	300	再生可能エネルギー 事業 省エネルギー事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 債務保証あり 資金貸付あり 役員の兼務あり
株式会社ウエスト電力 (注) 3	東京都新宿区	50	電力事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 債務保証あり 資金貸付あり 役員の兼務あり
株式会社ウエストO&M	東京都新宿区	100	メンテナンス事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 役員の兼務あり
その他63社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 株式会社ウエストエネルギーソリューションの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高	32,302百万円
(2) 経常利益	4,058百万円
(3) 当期純利益	2,680百万円
(4) 純資産額	10,745百万円
(5) 総資産額	55,069百万円

3 株式会社ウエスト電力の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高	27,650百万円
(2) 経常利益	1,737百万円
(3) 当期純利益	1,211百万円
(4) 純資産額	1,901百万円
(5) 総資産額	10,046百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	242 [-]
省エネルギー事業	15 [-]
電力事業	13 [-]
メンテナンス事業	43 [-]
その他	33 [-]
合計	346 [-]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33 [-]	42.8	10.3	8,524,532

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	- [-]
省エネルギー事業	- [-]
電力事業	- [-]
メンテナンス事業	- [-]
その他	33 [-]
合計	33 [-]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 前連結会計年度に比べ従業員数が37名減少しておりますが、主な理由は、グループ内組織改正によるものです。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は「ウエストグループに働く人は皆豊かで幸福でなければならない。そのためには常に変化に挑み、無限の可能性を信じ、顧客に満足願える仕事を通じて社員の幸福を増進し、会社の発展と繁栄を念願するものである。」であり、創業以来、不変の哲学として貫徹しております。その内容は、変化を恐れず、常にあらゆる可能性を模索し、お客様に感動を与え続けることで、実現する社員の幸福と会社の発展を、更なる挑戦意欲に連続的に繋げていくことを企図するものです。

(2) 経営戦略

トータルエネルギーマネジメントの創造、日本一のファブレス再生エネルギー電力会社を目指す

独自のビジネスモデルを構築

1. 太陽光発電周辺事業への積極展開による再生可能エネルギーのプラットフォーマーとしての地位確立
2. 発電所販売によるフロー収益とO&M、グリーン電力電源確保によるストック収益の同時追求
3. 全国の提携地方金融機関からの情報提供をベースとした地域密着型営業の展開
4. 不断のコスト削減による圧倒的な発電効率の実現

再生可能エネルギー事業

1. 分散型電源としての自家消費、グリーン電力供給を軸とした、環境貢献、地域貢献観点での市場形成
2. 特別高圧案件の開発及び施工の具体化
3. メガソーラー再生事業の拡大による持続的な太陽光発電市場の形成と環境貢献
4. 風力発電、バイオマス発電への事業展開

省エネ・ウエストエスコ事業

1. 設備を「所有」するから「利用」するへ
2. 対象商材の随時追加による省エネ効果の拡大（蓄電池、冷蔵設備制御システム等）

電力販売

1. 省エネ・ウエストエスコ事業との連携により、契約数の積極拡大
2. 電力調達契約の随時見直しによるコスト管理の徹底
3. グリーン電力事業の垂直立ち上げ

O & M事業

1. 安心・安全・感動を提供できるO&M
2. 当社グループが設置発電所以外の需要への受注拡大

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標として、企業の付加価値を如何に高めることができるかを重視し、今後もROE（株主資本利益率）の上昇を目指してまいります。収益改善を図り、資本効率の向上、経営資源の有効活用等を通して、企業価値を高めてまいります。具体的な収益性については、継続的に売上高営業利益率10.0%以上を確保することとし、2022年8月期においては12.8%（2021年8月期実績14.9%）を目標とします。

また、中長期的にわたる持続的な成長を確保するため、グリーン電力事業、自社売電事業、エスコ事業及びO & M事業を中心にストックビジネスの強化に取り組み、今後3年間は営業利益前期比15%増を目指します。成長戦略にも積極的に取り組み、自家消費用発電所の急増するニーズへ全力で対応すると共に、O&MやウエストFITの仕組みを最大限に活用し、資産を増やすことなく将来的なグリーン電力調達電源を大幅に増加させてまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、昨年来の新型コロナウイルス感染症流行が終息を迎えるに至らず、経済活動への制約も解消される状態になく、国内景気は依然として厳しい状況が続くこととなりました。

一方で世界のエネルギー市場においては、2015年の「パリ協定」採択を契機とした環境意識の高まりがより一層加速しております。機関投資家は欧米のみならず我が国においても「ESG投資」に多額の資金を振り向けており、企業側にとっては「SDGs」への取り組みの重要性がますます高まっております。その中でも自社消費電力の再生可能エネルギー調達へのシフトはRE100参加企業等の一部の大企業のみならず、サプライチェーンに関連する多くの企業にとっても、既に最重要課題と位置付けられております。

当社グループにおきましては、ウエスト電力において、コロナ禍に伴う法人顧客の電力消費量の大幅な減少による売上高減少といった影響はありましたが、太陽光発電設備を中心とした営業、施工面においては、引き続き最も危惧された工期の遅延等も発生することなく、大きな影響はありませんでした。

社内におきましては、職域接種の枠組みを活用した家族を含めた希望者全員のワクチン接種を完了するとともに、在宅勤務の推奨や全従業員へのマスク、消毒用スプレーの配布、出張時のPCR検査の義務付け等の安全対策を継続し、従業員をはじめそのご家族、お取引先すべてにご迷惑をかけることのないよう感染防止対策を徹底しております。引き続き従業員の安全確保と施工の着実な実施を行えるよう注意して取り組んでまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

持続可能な社会、脱炭素社会の実現に向けて世界的なCO2削減、ESG投資の流れが起きている中で、今後ますます企業や自治体における再生可能エネルギー、省エネルギーの導入ニーズが高まってくることが想定されます。このような市場環境の中で、当社グループは引き続き太陽光発電のEPC事業を中心としてグリーン電力、省エネ、新電力の総合エネルギーマネジメント事業を積極的に展開してまいります。産業用、メガソーラーの既存のお客様に対するO&Mをより一層強化し、顧客との継続的な関係づくりとクロスセルを強化しながら、商品・サービスの1社あたりのシェアも拡大させてまいります。

再生可能エネルギー事業では、継続的に総発電コストの削減に取り組むとともにFIT後の成長戦略事業として、ウエストFITを核としたグリーン電力事業対応型モデル、自家消費型モデルの普及、メガソーラー再生事業、蓄電池付自家消費太陽光発電システムを全国の自治体に提案するなど、太陽光発電設備の設置拡大に全力で取り組んでまいります。

省エネルギー事業では、LED照明、空調設備に次ぐ新たな商材として蓄電池を組み込んだ冷凍冷蔵庫設備の温度制御システムを新規投入いたします。海外において、中期的にはタイ国での再生可能エネルギーを活用した事業モデルをベースにPPA、ウエストエスコによるASEAN市場への展開を加速させてまいります。

電力事業では、既存の電力小売事業の安定的な成長に加え、グリーン電力の調達、卸売事業の拡充に努めるとともに、自社保有大型発電所の建設を継続いたします。

メンテナンス事業では、セカンダリー購入物件を中心に他社建設の発電所に対する保守管理契約の拡大に一層注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 法的規制について

当社グループの主要な事業内容は、太陽光発電システム販売・施工・メンテナンス・電力事業・省エネ事業であり、「建設業法」、「建築基準法」、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」、「電気事業法」、「電気工事士法」、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」、「宅地建物取引業法」、「住宅品質確保促進法」、「建築士法」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引法」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。当社グループでは、取扱商品、設計、工事、また、販売先となる一般顧客が多岐にわたるため、社内管理体制の整備や各種講習会等に参加して法律知識を習得する等により法令を遵守し販売、施工する努力を行っております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 政府の施策について

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」による電力の「固定価格買取制度」における買取価格の高低や、買取年数の状況及び再生可能エネルギー発電設備についての系統連系の申込回答時期の遅れや回答保留、接続拒否に関するルール状況等により、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおける電力事業は、「電力システムに関する改革方針」に従い、1．広域系統運用の拡大、2．小売及び発電の全面自由化、3．法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保が行われますが、これらの改革時期の遅れや方針の変更等により、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 許認可の取得及び地域関係者等の承諾について

当社グループにおけるメガソーラー発電所の開発に際しては、地方自治体が管轄する農地転用、林地開発などの許認可取得が必要な場合があります。また、その許認可取得には地権者及び周辺地域住民の理解と協力が必要となります。開発土地については、事前調査を行い各種認可取得に必要な措置を講じ、地域住民向け説明会を通じて地域住民の皆様との理解を得ながら事業化を進める方針としていますが、許認可取得や地域住民との合意に想定した以上の時間を要し、プロジェクト計画に遅れが生じる場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出力抑制について

当社グループにおける電力事業で保有する太陽光発電所及び風力発電所は、発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源であり、出力抑制ルール（規定の条件下で電力会社が発電事業者に対し、発電設備からの出力を停止又は抑制を要請する制度）にて、出力抑制が実施されることにより想定した売電収入を得られなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 需給バランス調整について

当社グループにおける電力小売事業は、一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般送配電事業者の定める託送供給約款に基づき、常に30分前の時点で需要と供給量を一致させる義務（計画値同時同量制度）を負っております。時間ごとの需給バランスの最適化を行っておりますが、同時同量を達成できない場合には、インバランス料金として一般送配電事業者との間で差分を精算することとなり、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 卸電力取引市場の取引価格変動について

当社グループにおける電力小売事業においては、販売用電力を全量固定価格の相対取引にて調達しておりますが、卸電力取引所の取引価格が大きく変動した場合、仕入契約の更新時に当該取引価格が影響を及ぼすことが想定され、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 輸入取引について

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、取り扱う商品の多くを中国、台湾、韓国メーカーから仕入れておりますが、為替の変動並びに決済方法によっては、仕入価格が上昇し、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループでは、多くの個人情報を取り扱っております。2005年4月1日に施行された個人情報保護法への対応として「個人情報保護規程」に基づき個人情報保護の適切な取扱いに関し、個人情報管理責任者を選任し、体制整備を図っておりますが、個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、またその対応のための費用負担が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 役員退職慰労金の支給について

当社グループでは、取締役及び監査役に対する退職慰労金については、内規を定めておりません。これは、役員の内職中の功労に対する報酬は、役員報酬として毎期の当社グループ業績に応じて支払うのが合理的であるとの経営判断に基づくものであります。

当社グループは、上記の経営判断を継続する方針であります。役員退職慰労金が支給されることとなった場合、業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度において、当社グループは地域の金融機関とのアライアンスを強化し、地元企業や地方自治体向けに従来から行っている太陽光発電システムの材料調達・施工・販売・O&M（オペレーションアンドメンテナンス）の創エネ事業を推進する中で、LED照明や空調設備による省エネ事業、電力小売事業などトータルエネルギーソリューションの展開を進めつつ、FIT後の再生可能エネルギー市場に向けた、非FIT発電所建設の本格展開、グリーン電力供給、既存メガソーラーの再生販売等の新規事業に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高は67,938百万円（前期比9.7%増）、営業利益は10,148百万円（前期比41.3%増）、経常利益9,648百万円（前期比45.9%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益6,495百万円（前期比47.1%増）を計上いたしました。

また、目標とする経営指標である売上高営業利益率は14.9%（前期実績11.6%）となり、目標とした13.3%を上回りました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の金額については、売上高はセグメント間の取引を含んでおり、営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

再生可能エネルギー事業

メガソーラー事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もなく計画に沿った施工・販売が順調に推移いたしました。また、メガソーラー再生事業を本格開始し、稼働中のメガソーラーの仕入、パリュアアップ、販売を実施、収益性の高い複数の物件の売却が実現し、利益を押し上げました。販売先として新たに再生可能エネルギー投資ファンドが加わる動きも見られました。産業用太陽光発電事業におきましては、環境意識の大幅な高まりを背景にいち早くFIT制度への依存から脱却し、自家消費型の受注が一層増加いたしました。総発電コストの削減に関しては、世界全域から品質を維持した商材の調達と数多くの設置実績の経験値を活かした継続的なコスト低減を図ってまいりました。また、FIT制度に依存しないビジネスモデルとして、自家消費型モデルの普及に加え、当社グループが太陽光発電による電力の買取を行う新しい仕組み（ウエストFIT）を活用したグリーン電力事業対応型モデルの展開をすすめました。

以上の結果、売上高は34,324百万円（前期比22.1%増）、営業利益4,877百万円（前期比43.4%増）となりました。

省エネルギー事業

提携金融機関とのアライアンスによる情報を活用し、商業施設や工場・病院などのエネルギーを大量に消費する施設に対し省エネのトータルサービスを提供、特にお客様に初期費用の負担が生じないウエストエスコ事業の受注拡大に努めてまいりました。このウエストエスコ事業については、施工実績が増加することにより、LED照明は5年から7年、空調設備は10年から12年にわたり、将来の安定収入に繋がる事業であり、着実な施工実績の積み上げにより売上高及び営業利益は増加しております。また、自治体向けに蓄電池付き太陽光発電所を設置し、発電した電力を自家消費用に販売する新規事業（PPA事業）を開始いたしました。

以上の結果、売上高は2,214百万円（前期比12.2%増）、営業利益926百万円（前期比47.6%増）となりました。

電力事業

電力小売事業は、トータルエネルギーソリューション展開の一環として、太陽光発電システムや省エネ機器更新との複合提案活動を行っております。電源調達につきましては、電力会社等からの相対取引契約を締結し、第3四半期において仕入先、仕入条件の見直しを行い、収益率の改善を図りました。新規受注活動においては、旧一般電気事業者や競合先との競争が激化している状況下においても新規提携金融機関の増加を背景に、販売先数は前期末20,149件より当期末31,743件と、順調に拡大しております。一方で、電力販売量は新型コロナウイルス感染症に伴う生産設備の稼働低下、飲食業の営業時間短縮等の影響により前年対比で減少いたしました。自社売電事業については、約58MWのFIT用発電所を保有しており、将来の安定収入として売上高及び利益の確保が見込まれます。

以上の結果、売上高は30,209百万円（前期比1.8%減）、営業利益2,762百万円（前期比33.4%増）となりました。

メンテナンス事業

当社グループにて企画・設計・施工を行ったメガソーラー発電所を中心に、安定した売電収入を得られることを目的として施設の継続的なメンテナンスを行い、太陽光発電所のオーナー様へ安全・安心・感動を提供し、受注実績を積み上げてまいりました。契約総容量前期末518MWより当期末591MWと着実に増加しております。また、メガソーラー再生事業本格開始に伴い、購入したメガソーラー発電所のメンテナンスを随時当社グループに切り替えて販売するシナジー効果が出ております。一方グループ内組織改正による人件費増による販売管理費は増加いたしました。

以上の結果、売上高は1,495百万円（前期比13.3%増）、営業利益291百万円（前期比26.5%減）となりました。

その他

その他の売上高は1百万円（前期比220.9%増）、営業利益1百万円（前期比220.9%増）となりました。

生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	24,116	74.3
省エネルギー事業	1,011	46.7
電力事業	30,208	98.2
メンテナンス事業	1,200	90.9
その他	1	321.0
合計	56,538	84.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	41,147	148.8	16,161	188.2
省エネルギー事業	2,185	89.8	1,266	471.6
電力事業	30,209	98.2	-	-
メンテナンス事業	1,495	113.3	-	-
その他	1	321.0	-	-
合計	75,040	120.7	17,427	196.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	34,314	122.1
省エネルギー事業	2,214	112.3
電力事業	30,208	98.2
メンテナンス事業	1,200	107.8
その他	1	321.0
合計	67,938	109.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ながとろ町太陽光発電合同会社	-	-	8,256	12.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、14,979百万円増加し、97,278百万円となりました。また、負債につきましては、前連結会計年度末比10,006百万円増加し71,946百万円、純資産につきましては、前連結会計年度末比4,972百万円増加し25,331百万円となりました。主な内容は以下のとおりであります。

(資産)

資産の増加の主な要因は、現預金が4,936百万円、完成工事未収入金が3,202百万円、受取手形及び売掛金が829百万円、リース債権が824百万円、商品が1,666百万円、前渡金が872百万円、土地が2,011百万円それぞれ増加した一方、販売用不動産が618百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債の増加の主な要因は、借入金が4,828百万円、材料買掛金が2,276百万円、未払法人税が1,364百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益6,495百万円を計上した一方、配当金の支払1,408百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,435百万円増加し、34,349百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況並びに、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、5,127百万円（前期は1,333百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益9,472百万円の計上及び売上債権の増加4,838百万円及び仕入債務の増加2,944百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、4,037百万円（前期は669百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,256百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、3,315百万円（前期は3,412百万円の減少）となりました。主な要因は、借入金及び社債が純額で5,056百万円増加、配当金の支払額1,408百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期	2021年8月期
自己資本比率(%)	21.7	21.6	21.4	24.7	26.0
時価ベースの自己資本比率(%)	29.7	27.1	36.1	110.3	205.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	8.0	-	36.5	10.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	13.8	-	2.8	12.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2017年8月期及び2019年8月期は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」がマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの記載を省略しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績等)

当社グループの当連結会計年度における経営成績等の分析については「(1) 経営成績、(2) 財政状態」に記載のとおりであります。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営戦略の現状と見通し)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「金融機関からの借入」であり、十分な手元流動性を確保しております。資金需要の主なものは、「工事原価の支払」、「販売用物件の仕入」、「販売用資材の仕入」、「販売費及び一般管理費等の営業費用の支払」、「金融機関への借入返済」及び「法人税等の支払」であります。

これらの資金需要に対応しつつ、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的な確保に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

1. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断について、将来の課税所得見込額等を慎重に考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を確実に有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、顧客の財務状況が変化した場合に、貸倒引当金の計上額が当初の見積額から変動する可能性があります。

3. 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合等の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上しております。完成工事補償引当金については、予想しえなかった契約不適合等の発生により計上額が当初の見積額から変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は6,009百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 再生可能エネルギー事業

主に当社グループが保有する太陽光発電設備であります。

(2) 省エネルギー事業

主にLED照明や空調設備であります。

(3) 電力事業

主に当社グループが保有する太陽光発電設備であります。

(4) メンテナンス事業

主にメンテナンス用機器であります。

(5) その他

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(6) 全社共通

主にシステム構築によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (広島市西区)	全事業	統括業務設備	6	-	18	3	-	28	7 [-]
東京支店 (東京都新宿区)	全事業	統括業務設備	18	-	30	5	320	374	24 [-]

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
株式会社 ウエスト エネルギー ソリューション	本社 (広島市 西区)	再生可能 エネルギー 事業 その他の 事業	統括業務 設備	281	0	695 (1,464)	8	985	58 〔 - 〕
株式会社 ウエスト エネルギー ソリューション	太陽光発 電所 (岡山県 真庭市 他)	電力事業	太陽光発電 設備 (注) 4	190	4,464	2,809 (4,753,72 4)	-	7,464	- 〔 - 〕
株式会社 ウエスト エネルギー ソリューション ・ メガ	太陽光発 電所 (宮崎県 延岡市)	電力事業	太陽光発電 設備	9	275	- (-) [77,563]	0	285	- 〔 - 〕
株式会社 メガソー ラー10号	太陽光発 電所 (広島県 安芸高田 市)	電力事業	太陽光発電 設備	-	1,779	-	-	1,779	- 〔 - 〕

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 土地の一部を連結子会社である株式会社メガソーラー10号に賃貸しております。

5 上記中〔 〕は、連結会社以外から賃借している土地(面積㎡)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,800,000
計	108,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,027,488	46,027,488	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	46,027,488	46,027,488		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日 (注)1	8,170,560	35,405,760	-	2,020	-	603
2021年3月1日 (注)2	10,621,728	46,027,488	-	2,020	-	603

(注) 1 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:1.3)による増加であります。

2 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:1.3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	37	44	196	22	6,560	6,877	-
所有株式数(単元)	-	58,518	11,163	2,088	92,201	67	293,742	457,779	249,588
所有株式数の割合(%)	-	12.78	2.44	0.46	20.14	0.01	64.17	100.00	-

(注) 自己株式5,369,813株は、「個人その他」に53,698単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉川 隆	広島県広島市西区	18,967	46.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,757	6.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,631	4.01
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	981	2.41
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	754	1.86
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384505 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	542	1.33
ERSTE GROUP BANK AG / UCITS CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AM BELVEDERE 1 1100 WIEN AUSTRIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	506	1.24
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, MSV 313 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	484	1.19
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	400	0.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA (東京都港区港南2丁目15番1号)	367	0.90
計		27,389	67.35

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,757千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,631千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	754千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,369,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,408,100	404,081	-
単元未満株式	普通株式 249,588	-	-
発行済株式総数	46,027,488	-	-
総株主の議決権	-	404,081	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウエストホール ディングス	広島県広島市西区楠木町 一丁目15番24号	5,369,800	-	5,369,800	11.67
計		5,369,800	-	5,369,800	11.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	26,913	95
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,369,813	-	5,369,813	-

(注) 1 2021年3月1日付で普通株式1株につき、1.3株の割合をもって株式分割を行っております。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続すると同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。現在のところ中間配当は行っており、期末配当のみを実施しております。従いまして、当事業年度は1株当たり50円の配当を実施することに決定いたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2021年11月26日 定時株主総会決議	普通株式	2,032	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は事業運営にあたって、コーポレート・ガバナンスの充実を企業の社会的責任として自覚するとともに、社会的価値を高めることを経営の最重要課題のひとつとして認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実を図ることによってリスク管理を徹底し、企業価値を向上していくことが、株主の皆様をはじめとする当社のステークホルダーに対する責務であるとの考えに基づき、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの遵守に取り組んでおります。

また、当社は、2006年3月の株式移転により持株会社となりました。これは、事業子会社の取締役に業務執行権限を付与し、執行責任を明確にするとともに、当社取締役は各子会社の執行状況を監督統制する仕組みを具体的に実現したものであり、コーポレート・ガバナンスの実効性を組織面から担保するものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制とすべく、監査役会設置会社としております。

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、運用を行っております。2021年11月26日現在、当社の取締役会は、代表取締役2名、取締役6名(うち社外取締役2名)の計8名で構成されております。毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。取締役会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めた取締役が務め、構成員は、吉川隆、江頭栄一郎、勝又伸生、椎葉栄次、荒木健二、後藤佳久、社外取締役の中島一雄、黒原智宏であります。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は取締役会等重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要文書の閲覧等を通じて、取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況について監査を実施しており、会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制を整えております。監査役会の議長は、常勤監査役奥崎裕司が務め、その他の構成員は社外監査役の渡部邦昭及び高橋健であります。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社はコンプライアンス(法令及び定款遵守)を経営の最重要課題と位置付け、会社理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体(以下「当社グループ」という)のコンプライアンス体制の確立に努める。
- (2) 当社グループは、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。
- (3) 当社グループ取締役が他の当社グループ取締役の法令及び定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役及び取締役会に報告するとともに是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。
- (2) 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときはいつでも閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程等に基づき、当社グループのリスク分析及び対策の実施状況等を当社グループの責任者が出席するリスク・コンプライアンス委員会において監視する。
- (2) 当社代表取締役に直属する監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、適宜当社取締役会及び監査役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を原則月1回開催し、重要事項の意思決定を行う。また、必要に応じて適宜開催するものとする。
- (2) グループ子会社の親会社である当社は、当社グループにおける職務権限規程等の意思決定に関する規則を整備することにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図り、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制を構築する。

5. 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるため、当社グループ内に周知徹底と遵守の推進を図る。これらに違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設ける。
- (2) 取締役は、取締役会での業務執行状況の報告等を通じ、他の取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているか相互に監視する。
- (3) 業務執行部門から独立した監査室は当社グループの内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は持株会社として、当社グループ共通の会社理念に基づき、当社グループの統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。
- (2) 業務執行部門から独立した監査室は当社グループの内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- (1) 当社監査役が使用人を求めた場合は、速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは、指揮命令を受けない独立性を確保する。
- (2) 当該使用人の任命及び人事異動等の人事権に関する事項の決定においては、当社常勤監査役の同意を必要とする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある不正の行為、法令及び定款に違反する重大な事実又はその他事実を発見したときには、当該事実を当社の監査役に報告する。当社グループの取締役及び使用人は、その業務について監査役から説明を求められたときには速やかに報告する。
- (2) 適正な目的に基づき監査役に報告した当社グループの取締役及び使用人は、同報告を理由として不当な取扱いを受けない。

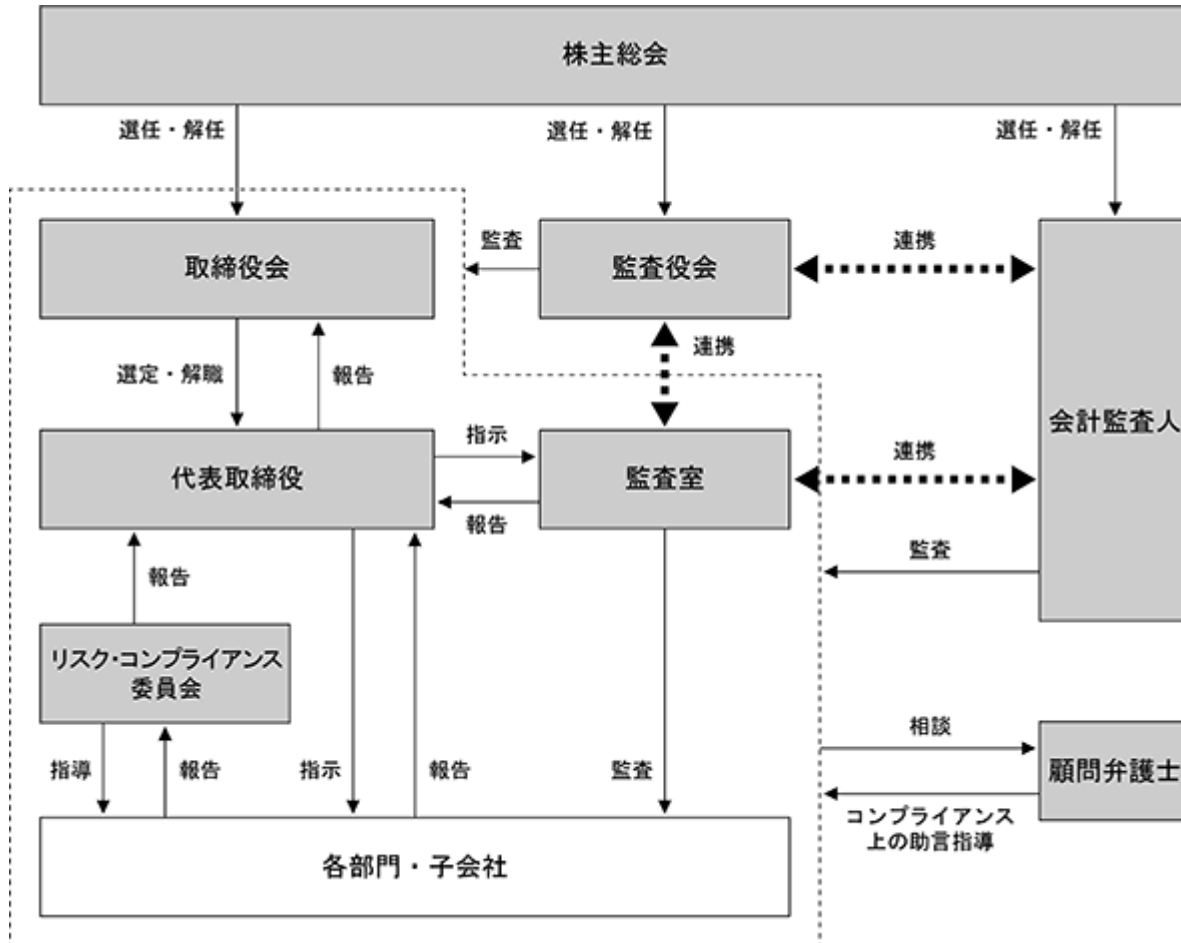
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査担当部署及び取締役は、監査役と緊密に連携する。
- (2) 重要な会議体への監査役の出席を必要に応じて求め、監査役による監査機能の実効性向上に努める。
- (3) 当社グループ監査役の職務の執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支払う。

10. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る体制を整える。また、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

なお、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



(責任限定契約の内容の概要)

1. 当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
2. 当社と会計監査人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会の決議事項)

1. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年2月末の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	吉川 隆	1950年4月8日生	1984年5月 2006年3月 2009年11月	西日本鐘商株式会社(現株式会社ウエストエネルギーソリューション)設立 代表取締役社長 株式会社ウエストホールディングス 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	18,967
代表取締役社長	江頭 栄一郎	1962年8月27日生	2013年12月 2014年11月 2015年11月 2017年11月 2018年11月 2019年7月 2020年10月	株式会社ウエストホールディングス 入社 執行役員 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役就任 株式会社ウエストホールディングス 取締役就任 株式会社ウエストO&M取締役就任 (現任) 株式会社ウエストホールディングス 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長就任(現任) 株式会社ウエスト電力代表取締役社長 就任 株式会社ウエスト電力取締役就任 (現任)	(注)3	10
常務取締役	勝又 伸生	1967年1月23日生	1989年4月 2019年5月 8月 2020年1月 3月 5月 9月 10月 11月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ 銀行) 入行 株式会社ウエストホールディングス 出向 執行役員 財務経理統括部長兼CFO 株式会社ウエストホールディングス 入社 執行役員 財務経理統括部長兼CFO 株式会社ウエスト電力取締役就任 株式会社ウエストホールディングス 執行役員 経営管理本部長兼CFO 株式会社ウエストグリーンパワー監査 役就任(現任) 株式会社ウエストビギン監査役就任 (現任) 株式会社ウエスト電力監査役就任 (現任) 株式会社ウエストホールディングス 常務取締役就任 経営管理本部長兼CFO (現任)	(注)3	0
取締役	椎葉 栄次	1967年9月29日生	1995年2月 2000年9月 2003年11月 2006年3月 2013年12月 2014年11月	株式会社ウエスト(現株式会社ウエスト エネルギーソリューション)入社 管理統括本部財務経理部長 執行役員 株式会社ウエストホールディングス 執行役員 財務経理部長 株式会社ウエストエネルギーソリュー ション監査役就任 株式会社ウエストホールディングス 取締役就任(現任)	(注)3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒木 健 二	1970年10月19日生	2003年3月 2006年3月 2013年9月 2019年11月 2020年12月 2021年8月 2021年11月	株式会社骨太住宅(現株式会社ウエストエネルギーソリューション)入社 株式会社ウエストホールディングス転籍 株式会社ハウスケア(現株式会社ウエストビギン)取締役 株式会社ウエストホールディングスグローバルエネ事業運営本部 部長 株式会社ウエストエネルギーソリューション 統括本部本部長 株式会社ウエスト電力取締役(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役(現任) 株式会社ウエストホールディングス執行役員 株式会社ウエストビギン代表取締役社長(現任) 株式会社ウエストホールディングス取締役就任(現任)	(注)3	21
取締役	後藤 佳久	1973年2月15日生	2008年1月 2008年3月 2009年8月 2011年3月 2012年1月 2015年4月 2018年11月 2020年12月 2021年8月 2021年11月	株式会社サンテック(現株式会社ウエストグリーンパワー)入社 同 広島支店 次長 同 高松支店 支店長 同 福岡支店 支店長 株式会社ウエストエネルギーソリューション 出向 ソリューション中四国事業部 次長 同 転籍 ソリューション西日本営業部 副部長 同 執行役員 同 取締役(現任) 株式会社ウエスト電力取締役(現任) 株式会社ウエストホールディングス取締役就任(現任)	(注)3	5
取締役	中島 一雄	1953年9月15日生	1977年4月 1990年11月 1997年3月 1998年7月 2004年7月 2016年11月	株式会社福徳銀行入行 株式会社宇野会計事務所入社 税理士登録(中国税理士会) 中島税理士事務所設立所長(現任) 広洋工業株式会社監査役就任(現任) 株式会社ウエストホールディングス取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	黒原 智宏	1973年10月12日生	2007年1月 2008年9月 2017年4月 2021年11月	弁護士登録(東京弁護士会) 弁護士法人グローバル総合法律事務所開設 同事務所所長 代表社員 弁護士登録替え(宮崎県弁護士会) 同弁護士法人 福岡事務所開設 同事務所所長(現任) 弁護士登録替え(福岡県弁護士会) 株式会社ウエストホールディングス取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)	奥崎 裕司	1952年10月13日生	1976年4月 2008年1月 2009年3月 2018年11月	株式会社せとうち銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 株式会社ウエストホールディングス 出向 主任調査役 株式会社ウエストホールディングス 入社 監査室室長 常勤監査役就任(現任)	(注)4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	渡部 邦 昭	1947年12月15日生	1976年3月 12月	弁護士登録(大阪弁護士会) 登録替え(広島弁護士会) 開原法律事務所入所	(注) 4	
			1979年4月 1982年10月	開原渡部法律事務所パートナー 渡部総合法律事務所開設 所長就任(現任)		
			1991年11月 1993年9月	株式会社大建監査役就任(現任) 株式会社ビルックス監査役就任(現任)		
			2006年11月	株式会社ウエストホールディングス 監査役就任(現任)		
監査役	高橋 健	1946年8月3日生	1969年4月 2005年6月 2009年6月 2013年1月 2014年6月 11月 2018年4月	三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 新光証券(U.S.A.)株式会社(現みずほ証券株式会社)代表取締役社長就任 株式会社シーボン社外取締役就任 千代田商事株式会社取締役就任 株式会社ウエストホールディングス 一時監査役就任 監査役就任(現任) 株式会社ミタホールディングス上席顧問(現任)	(注) 4	
計						19,066

- (注) 1 取締役 中島一雄及び黒原智宏は、社外取締役であります。
 2 監査役 渡部邦昭及び高橋健は、社外監査役であります。
 3 2021年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 4 2018年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中島一雄氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識に精通し、様々な企業の顧問を務めており企業経営に対する機敏を有しております。これらの経験を活かすことにより、当社に経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、選任しております。

社外取締役の黒原智宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験・見識が豊富であり、法令を含む企業全体を踏まえ客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監査機能の強化に繋がると判断し、選任しております。

当社と社外取締役中島一雄氏及び黒原智宏氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の渡部邦昭氏は、弁護士として培われた専門知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役の高橋健氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い識見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくため選任しております。

当社と渡部邦昭氏及び高橋健氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

中島一雄氏、黒原智宏氏及び渡部邦昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席することを通じて社内の重要会議の内容について適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

また、監査室による内部監査の状況、並びに会計監査人が実施する会計監査及び内部統制監査の状況は監査役会に報告されており、社外監査役は、監査役会を通してそれらの監査状況の報告を受け、適宜質疑応答を行なうとともに、常勤監査役と連携しながら監査室が評価する財務報告に係る内部統制状況の報告を受けております。

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて主要な業務執行部門等から適宜報告及び説明を受けて、当社経営の監督にあたっており、幅広い経験、見識に基づいた助言を受けております。

(3) 【監査の状況】

当社では、監査役監査、内部監査および会計監査人監査を受けております。

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性の向上及び監査機能の強化のため、当社の経営陣から独立した、2名の社外監査役と1名の常勤監査役の3名で構成されています。

常勤監査役奥崎裕司は、金融機関における営業・融資業務及び監査業務の経験から、業務及び財務・会計に関する豊富な経験を有しております。社外監査役渡部邦昭は、弁護士として長年にわたる豊富な専門的知識と経験を有しております。社外監査役高橋健は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や業務経験を有しています。

b. 監査役会の開催状況

当事業年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	奥崎 裕司	16回	16回
社外監査役	渡部 邦昭	16回	16回
社外監査役	高橋 健	16回	13回

c. 監査役会の活動状況

監査役会は監査役監査基準を監査役会で定めており、監査役は、監査役会で決議された監査計画に従い、事業領域の拡大に伴い、経営が大きく変化する中、法令に基づく監査に加え、経営計画の進捗状況や内部統制システムの維持、取組状況について、内部監査部門や会計監査人さらにグループ会社監査役等との連携によって効率的な監査に努めました。なお、関係会社部署の往査においては、新型コロナウイルス感染症流行の拡大による支障を、Web会議システムを中心に積極活用することで監査の実効性の確保に努めました。

さらに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、代表取締役及び取締役、社外取締役等との意見交換を実施することで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じて提言を行なっています。また、監査役会と経営管理本部の意見交換会を9回開催し、情報の共有を図っています。会計監査人とは4回の三様監査、内部監査部門とは連絡会を17回開催し、リスク管理状況の等について報告をうけるとともに、必要に応じ提言を行なって連携を図っています。

監査役会においては、監査報告書の作成の他、会計監査人の評価に関するチェックリストに基づき、会計監査人の再任の可否を検討し、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等を審査のうえ決議を行なっております。また、監査役会は、取締役会の前に開催されており、取締役会における決議・報告事項について、監査役で協議をしております。会計監査に関しては、会計監査人と監査計画について協議を行ない、期中及び期末においては、決算報告および四半期レビュー、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価の監査等に関する会計監査人からの監査結果の報告を聴取しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が経営の効率性、健全性の確保を目的に、監査役会や監査法人と連携を図りながら、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、社内各部門及びグループ会社に対して経営監査・業務監査を実施しております。監査室は代表取締役及び常勤監査役に内部監査報告書を提出し、監査対象組織に対して指摘事項への回答、問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。また、同じく金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を監査室で実施しています。監査室の要員数は2名(2021年8月31日現在)です。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 継続監査期間

6年

3. 監査業務を執行した公認会計士

本間 洋一、篠塚 伸一

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他13名

5. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会による会計監査人の選定につきましては、当社の監査に必要な規模・人的組織・国際的ネットワークを有すること、当社の事業内容を熟知していること、品質管理体制・コンプライアンス体制が整備され重大な監査上の品質問題を発生させていないこと、独立性に疑義を生じさせるような利害関係がないこと等を評価しております。当事業年度における会計監査人は太陽有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた時は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、当該評価基準は定めておりませんが、会計監査人の独立性に関する事項その他監査に関する法令および規程の遵守に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行なわれていることを確保するための体制に関する事項等を確認することにより、会計監査人の監査遂行能力を評価しています。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	43	-
連結子会社	2	-	5	-
計	51	-	48	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社)に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	15	-	0

当社における非監査業務はITロードマップ策定費用及びシステム導入支援費用であります。

3. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て定めるものとしています。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度の職務遂行状況、監査報酬の推移等及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の割合は固定せず、業績指標の伸長に応じて業績連動報酬等の割合が高くなる設計としております。

社外取締役及び監査役の報酬構成割合は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬(賞与)および非金銭報酬等は支給しません。

2. 基本報酬(固定報酬)

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責及び当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、決定するものとしております。また当社は退職慰労金制度の定めはございませんが、退任時にその労に報いるため退職慰労金の検討を行い、支払うことがあります。

3. 業績連動報酬(賞与)

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することができることとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る最も主要な指標である連結営業利益の目標は7,456百万円以上であり、その実績は10,148百万円となっております。

4．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役（社外取締役を除く。）の地位を喪失する日まで又は付与日から5年間とする譲渡制限付株式（RS）の付与としております。各取締役に付与する株式の具体的な個数、支給時期および配分については、非金銭報酬等の上記目的に鑑み、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の役位および職責を考慮して取締役会において決定するものとしております。

5．取締役の個人別の報酬等（非金銭報酬等を除く）の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長および代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役から随時適切な意見を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役会長および代表取締役社長は、当該意見を尊重し、決定を行うものとしております。これらの権限を代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を最も熟知し、代表取締役として責任をもって業務を執行する過程で取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断し、決定できるものと判断したためであります。

当事業年度においては、金銭報酬等個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役会長吉川隆及び代表取締役社長江頭栄一郎に委任しておりますが、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、業績並びに各取締役の職務の重要性等を勘案した上で決定を行います。

取締役の報酬限度額は2013年11月26日開催の定時株主総会において、年額700百万円以内（決議当時10名、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）と決議されております。また、2021年11月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は、年額400百万円以内（決議当時8名（うち社外取締役2名））と決議されております。

監査役の報酬限度額は2007年11月29日開催の定時株主総会において、年額80百万円以内（決議当時3名）と決議されております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2021年11月26日開催の定時株主総会後の取締役会で報酬等の額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	284	231	53	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展など政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

株式会社ウエストエネルギーソリューションにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社ウエストエネルギーソリューションについては以下のとおりであります。

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意して保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については縮減を図って参ります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	127

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社山口フィナンシャルグループ	105,000	105,000	(保有目的) 取引金融機関との関係維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	67	73		
株式会社ひろぎんホールディングス	50,000	50,000	(保有目的) 取引金融機関との関係維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	31	26		
株式会社山陰合同銀行	50,000	50,000	(保有目的) 取引金融機関との関係維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	28	26		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、所管部署において「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

2．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	8	2	8
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

1．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意して保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については縮減を図って参ります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	2	26

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社群馬銀行	50,000	50,000	(保有目的) 取引金融機関との関係維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	17	17		
株式会社京葉銀行	20,000	20,000	(保有目的) 取引金融機関との関係維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	8	9		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、所管部署において「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

2．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	132	6	249
非上場株式以外の株式	1	9	1	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	119
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 31,000	2 35,937
受取手形及び売掛金	2 7,017	2 7,847
リース債権	4,278	5,102
完成工事未収入金	4,493	7,696
商品	2 4,946	6,613
販売用不動産	2,785	2,167
未成工事支出金	11,142	11,863
原材料及び貯蔵品	26	0
その他	1,951	2,611
貸倒引当金	198	290
流動資産合計	67,446	79,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,109	2 2,358
減価償却累計額	1,000	2 1,105
建物及び構築物(純額)	1,109	2 1,253
機械装置及び運搬具	2 14,923	2 14,248
減価償却累計額	2 6,247	2 4,669
機械装置及び運搬具(純額)	2 8,675	2 9,579
土地	1,510	2 3,521
その他	2,913	2 2,997
減価償却累計額	1,893	2 2,265
その他(純額)	1,020	2 731
有形固定資産合計	12,315	15,086
無形固定資産	234	353
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 467	1,2 329
長期貸付金	110	109
繰延税金資産	504	497
その他	1,319	1,457
貸倒引当金	98	104
投資その他の資産合計	2,303	2,288
固定資産合計	14,853	17,728
資産合計	82,299	97,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)		当連結会計年度 (2021年8月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		3,818		6,095
工事未払金		1,444		2,061
1年内償還予定の社債		140		190
短期借入金	2,4,5	14,775	2,4,5	20,725
未払法人税等		718		2,083
完成工事補償引当金		441		194
その他		5,772		6,668
流動負債合計		27,112		38,018
固定負債				
社債		190		450
長期借入金	2,5	33,531	2,5	32,409
資産除去債務		553		705
繰延税金負債		178		37
その他		374		325
固定負債合計		34,828		33,928
負債合計		61,940		71,946
純資産の部				
株主資本				
資本金		2,020		2,020
資本剰余金		728		728
利益剰余金		20,737		25,824
自己株式		3,121		3,216
株主資本合計		20,365		25,356
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		44		37
繰延ヘッジ損益		19		-
為替換算調整勘定		2		3
その他の包括利益累計額合計		22		40
非支配株主持分		15		15
純資産合計		20,359		25,331
負債純資産合計		82,299		97,278

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	61,947	67,938
売上原価	1 48,256	1 51,278
売上総利益	13,691	16,660
販売費及び一般管理費	2,3 6,510	2,3 6,511
営業利益	7,180	10,148
営業外収益		
受取利息	9	4
受取配当金	12	10
補助金収入	-	20
消費税差額	18	19
その他	14	26
営業外収益合計	55	81
営業外費用		
支払利息	465	414
支払手数料	122	145
その他	31	21
営業外費用合計	620	580
経常利益	6,615	9,648
特別損失		
関係会社株式評価損	-	29
投資有価証券評価損	-	119
特別損失合計	-	149
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	6,615	9,499
匿名組合損益分配額	16	26
税金等調整前当期純利益	6,598	9,472
法人税、住民税及び事業税	1,977	3,115
法人税等調整額	203	138
法人税等合計	2,181	2,977
当期純利益	4,417	6,495
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,417	6,495

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
当期純利益	4,417	6,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	7
繰延ヘッジ損益	4	19
為替換算調整勘定	3	6
その他の包括利益合計	1 36	1 18
包括利益	4,453	6,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,453	6,476
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,020	728	17,420	2,542	17,627	72	15	1	58	15	17,584
当期変動額											
剰余金の配当			1,100		1,100						1,100
親会社株主に帰属する当期純利益			4,417		4,417						4,417
自己株式の取得				578	578						578
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						28	4	3	36		36
当期変動額合計	-	-	3,316	578	2,738	28	4	3	36	-	2,774
当期末残高	2,020	728	20,737	3,121	20,365	44	19	2	22	15	20,359

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,020	728	20,737	3,121	20,365	44	19	2	22	15	20,359
当期変動額											
剰余金の配当			1,408		1,408						1,408
親会社株主に帰属する当期純利益			6,495		6,495						6,495
自己株式の取得				95	95						95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						7	19	6	18		18
当期変動額合計	-	-	5,087	95	4,991	7	19	6	18	-	4,972
当期末残高	2,020	728	25,824	3,216	25,356	37	-	3	40	15	25,331

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,598	9,472
減価償却費	1,566	1,448
貸倒引当金の増減額（ は減少）	94	98
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	210	247
受取利息及び受取配当金	21	14
支払利息	465	414
関係会社株式評価損	-	29
投資有価証券評価損益（ は益）	-	119
売上債権の増減額（ は増加）	818	4,838
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,546	2,398
前渡金の増減額（ は増加）	299	872
仕入債務の増減額（ は減少）	1,289	2,944
未成工事受入金の増減額（ は減少）	8	19
未収入金の増減額（ は増加）	222	123
未払金の増減額（ は減少）	117	41
未払消費税等の増減額（ は減少）	159	330
前受金の増減額（ は減少）	1,009	356
その他	115	442
小計	4,160	7,469
利息及び配当金の受取額	22	15
利息の支払額	472	420
法人税等の支払額	2,377	1,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,333	5,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	14	3
有形固定資産の取得による支出	669	3,256
無形固定資産の取得による支出	123	138
定期預金の預入による支出	-	500
敷金及び保証金の回収による収入	6	16
敷金及び保証金の差入による支出	5	27
長期貸付金の回収による収入	14	20
長期貸付けによる支出	11	24
拘束性預金の純増減額（ は増加）	123	-
その他	8	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	669	4,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	-	4,500
社債の発行による収入	200	500
社債の償還による支出	420	190
長期借入れによる収入	12,900	15,768
長期借入金の返済による支出	14,212	15,521
自己株式の取得による支出	578	95
配当金の支払額	1,101	1,408
その他	200	237
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,412	3,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	29
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,759	4,435
現金及び現金同等物の期首残高	32,672	29,913
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,913	1 34,349

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

67社

主要な連結子会社の名称

株式会社ウエストエネルギーソリューション、株式会社ウエスト電力、

株式会社ウエストビギン、株式会社ウエストO & M

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社、株式会社skyer-west

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社、株式会社skyer-west

主要な関連会社の名称

康晤企業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WEST International (Thailand) Co.,Ltd.及びWEST ITC (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、原則として営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

原材料、貯蔵品、販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

未成工事支出金

主として個別法による原価法によっております。

デリバティブ

原則として時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産以外)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電設備に係る機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械及び装置	6年～17年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年又は契約期間で均等償却をしております。

無形固定資産(リース資産以外)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合等の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損処理等の会計上の見積りにおいて、現時点で入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っています。

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大による当社グループ事業等への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、現時点においては限定的であります。現状、今後の感染拡大や収束時期等を正確に予測することが未だ困難な状況ではありますが、当社グループの業績動向を踏まえると会計上の見積りを大幅に見直す状況には至っておりません。

(固定資産から商品へ振替)

前連結会計年度(2020年8月31日)

固定資産に計上していたもののうち、683百万円を所有目的の変更により、商品に振替えております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

固定資産に計上していたもののうち、1,854百万円を所有目的の変更により、商品に振替えております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(販売用不動産から固定資産へ振替)

前連結会計年度(2020年8月31日)

販売用不動産に計上していたもののうち、346百万円を所有目的の変更により、固定資産に振替えております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

販売用不動産に計上していたもののうち、850百万円を所有目的の変更により、固定資産に振替えております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
投資有価証券(株式)	30百万円	0百万円
投資有価証券(その他の関係会社 有価証券)	10百万円	10百万円

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
現金及び預金	57百万円 (-)	57百万円 (-)
受取手形及び売掛金	301百万円 (155百万円)	137百万円 (-)
商品	357百万円 (357百万円)	- (-)
建物及び構築物	- (-)	190百万円 (-)
機械装置及び運搬具	1,948百万円 (1,812百万円)	3,211百万円 (-)
土地	- (-)	1,032百万円 (-)
その他の固定資産	- (-)	83百万円 (-)
投資有価証券	0百万円 (-)	0百万円 (-)
合計	2,665百万円 (2,325百万円)	4,712百万円 (-)

(注) 1 上記のほか、機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

2 上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
子会社株式	79百万円 (79百万円)	- (-)

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
短期借入金	1,170百万円 (598百万円)	819百万円 (-)
長期借入金	6,352百万円 (1,626百万円)	8,647百万円 (-)
合計	7,522百万円 (2,225百万円)	9,466百万円 (-)

上記のうち()内書はノンリコースローンに対応する資産及び債務を示しております。

3. 保証債務

取引先の営業債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
ヒカリ産業株式会社	81百万円	94百万円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前連結会計年度末6行、当連結会計年度末21行)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額及びコミットメン トラインの総額	15,900百万円	44,900百万円
借入実行残高	4,000百万円	9,900百万円
差引額	11,900百万円	35,000百万円

5. 財務制限条項

(1) 株式会社ウエストエネルギーソリューション

連結子会社の株式会社ウエストエネルギーソリューションが締結しているシンジケートローン(コミットメント期間付タームローン)契約による長期借入金及び短期借入金に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
コミットメントラインの総額	14,000百万円	37,000百万円
短期借入金	-	5,040百万円
長期借入金	2,200百万円	3,600百万円
うち、1年以内返済予定	-	-
差引額	11,800百万円	28,360百万円

イ. 各年度の決算期の末日における保証人株式会社ウエストホールディングス連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日における純資産の部の金額又は2019年8月期における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期における保証人株式会社ウエストホールディングス連結損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

(2) 株式会社ジェイエムエス・ワン

連結子会社の株式会社ジェイエムエス・ワンが締結しているシニアローン契約によるノンリコース借入金に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
長期借入金	291百万円	-
うち、1年以内返済予定	291百万円	-

2012年7月1日開始の事業年度以降の各事業年度に関し、DSCR値がDSCR基準値を下回らないようにするものとする。なお、DSCR基準値は1.05とする。

「DSCR値」= (全ての発電会社SPCに係る各事業年度の売電収入の合計額 - 各事業年度の借入金支払費用及び全ての発電会社SPCに係る発電会社SPC支払費用の合計額) ÷ 当該事業年度に借入人が支払うべき本件の元金弁済額及び利息

「売電収入」= 発電会社SPCが本件特定契約兼接続契約に基づき受領した料金、補償金その他一切の金銭をいう。

「借入金支払費用」= 借入人が支払った全ての費用及び報酬並びに公租公課(但し、コベナンツ融資手数料及び貸付人が借入金支払費用から除外することを承認したものを除く。)

「発電会社SPC支払費用」= 各発電会社SPCが支払った全ての費用及び報酬並びに公租公課(但し、貸付人が発電会社SPC支払費用から除外することを承認したものを除く。)をいう。

(3) 株式会社ジェイエムエス・ツー

連結子会社の株式会社ジェイエムエス・ツーが締結しているシニアローン契約によるノンリコース借入金に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
長期借入金	956百万円	-
うち、1年以内返済予定	110百万円	-

2013年7月1日開始の事業年度以降の各事業年度に関し、DSCR値がDSCR基準値を下回らないようにするものとする。なお、DSCR基準値は1.01とする。計算方法は、(2)に記載のとおりです。

(4) 株式会社ジェイエムエス・スリー

連結子会社の株式会社ジェイエムエス・スリーが締結しているシニアローン契約によるノンリコース借入金に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
長期借入金	978百万円	-
うち、1年以内返済予定	197百万円	-

2013年7月1日開始の事業年度以降の各事業年度に関し、DSCR値がDSCR基準値を下回らないようにするものとする。なお、DSCR基準値は1.05とする。計算方法は、(2)に記載のとおりです。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上原価	17百万円	6百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
従業員給与	2,316百万円	2,253百万円
貸倒引当金繰入額	101百万円	102百万円
支払手数料	1,160百万円	1,233百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	7百万円	15百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28百万円	7百万円
税効果調整前	28百万円	7百万円
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	28百万円	7百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6百万円	3百万円
組替調整額	-	18百万円
税効果調整前	6百万円	15百万円
税効果額	2百万円	4百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	19百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3百万円	6百万円
その他の包括利益合計	36百万円	18百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	27,235,200	8,170,560	-	35,405,760
合 計	27,235,200	8,170,560	-	35,405,760

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 8,170,560株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,782,470	1,327,453	-	4,109,923
合 計	2,782,470	1,327,453	-	4,109,923

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 834,741株

自己株式の取得による増加 486,300株

単元未満株の買取による増加 6,412株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	1,100	45.00	2019年8月31日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,408	45.00	2020年8月31日	2020年11月26日

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	35,405,760	10,621,728	-	46,027,488
合 計	35,405,760	10,621,728	-	46,027,488

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 10,621,728株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,109,923	1,259,890	-	5,369,813
合 計	4,109,923	1,259,890	-	5,369,813

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	1,232,977株
単元未満株の買取による増加	26,913株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	1,408	45.00	2020年8月31日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,032	50.00	2021年8月31日	2021年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の決算期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金預金勘定	31,000百万円	35,937百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	1,087百万円	1,588百万円
現金及び現金同等物	29,913百万円	34,349百万円

2. 重要な非資金取引は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
有形固定資産から商品への振替	683百万円	1,854百万円
販売用不動産から有形固定資産への振替	346百万円	850百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

リース債権に係るリース料債権部分の連結会計年度日後の回収予定額

流動資産

	前連結会計年度 (2020年8月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	297	383	478	552	488	2,078

	当連結会計年度 (2021年8月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	455	555	635	578	510	2,367

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません(注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,000	31,000	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,017	7,017	-
(3) リース債権	4,278	4,151	127
(4) 完成工事未収入金	4,493	4,493	-
貸倒引当金 (*1)	198	198	-
	15,591	15,464	127
(5) 投資有価証券 其他有価証券	157	157	-
資産計	46,749	46,622	127
(1) 支払手形及び買掛金	3,818	3,818	-
(2) 工事未払金	1,444	1,444	-
(3) 短期借入金	1,800	1,800	-
(4) 未払法人税等	718	718	-
(5) 社債 (*2)	330	329	0
(6) 長期借入金 (*3)	46,507	46,534	27
負債計	54,619	54,646	26

(*1) 受取手形及び売掛金、リース債権、完成工事未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,937	35,937	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,847	7,847	-
(3) リース債権	5,102	4,967	135
(4) 完成工事未収入金	7,696	7,696	-
貸倒引当金 (*1)	290	290	-
	20,356	20,220	135
(5) 投資有価証券 其他有価証券	164	164	-
資産計	56,457	56,322	135
(1) 支払手形及び買掛金	6,095	6,095	-
(2) 工事未払金	2,061	2,061	-
(3) 短期借入金	6,300	6,300	-
(4) 未払法人税等	2,083	2,083	-
(5) 社債 (*2)	640	640	0
(6) 長期借入金 (*3)	46,835	46,859	24
負債計	64,015	64,040	24

(*1) 受取手形及び売掛金、リース債権、完成工事未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権

これらの時価について、リース料の回収予定額を当連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年8月31日	2021年8月31日
非上場株式	308	150
匿名組合出資金他	2	2
合計	310	152

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,017	-	-	-
リース債権	297	1,902	1,790	288
完成工事未収入金	4,493	-	-	-
合計	42,809	1,902	1,790	288

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,937	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,847	-	-	-
リース債権	455	2,279	2,032	335
完成工事未収入金	7,696	-	-	-
合計	51,937	2,279	2,032	335

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,800	-	-	-	-	-
社債	140	90	40	40	20	-
長期借入金	12,975	12,534	8,252	5,350	2,391	5,003
リース債務	71	24	8	8	5	-
合計	14,986	12,648	8,300	5,398	2,416	5,003

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,300	-	-	-	-	-
社債	190	140	140	120	50	-
長期借入金	14,425	10,227	7,413	4,244	2,521	8,002
リース債務	41	9	9	6	-	-
合計	20,957	10,377	7,563	4,370	2,571	8,002

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2	0	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2	0	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	154	228	74
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	154	228	74
合計	157	229	72

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落をした場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額267百万円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	38	26	11
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	38	26	11
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	125	174	48
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	125	174	48
合計	164	201	37

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落をした場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
 3 非上場株式(連結貸借対照表計上額 150百万円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当連結会計年度において、有価証券について149百万円(関係会社の株式29百万円、其他有価証券の株式119百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	573	507	12 (注) 1
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,046	4,669	(注) 2

(注) 1 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,916	4,168	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	95百万円	118百万円
完成工事補償引当金	171百万円	83百万円
未払事業税	49百万円	88百万円
未払社会保険料	15百万円	12百万円
たな卸資産評価損	33百万円	80百万円
資産除去債務	181百万円	202百万円
固定資産の未実現利益	554百万円	535百万円
繰越欠損金	57百万円	35百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円	3百万円
その他	199百万円	129百万円
繰延税金資産小計	1,372百万円	1,290百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	20百万円	16百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	367百万円	383百万円
評価性引当額小計 (注) 1	387百万円	400百万円
繰延税金資産合計	984百万円	889百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	98百万円	123百万円
特別償却準備金	558百万円	307百万円
その他(未収還付事業税等)	1百万円	0百万円
繰延税金負債合計	658百万円	430百万円
繰延税金資産の純額	325百万円	459百万円

(注) 1 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 税務上の繰越欠損金は重要性が認められないため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	負担率との間の差異が法
住民税均等割	0.5%	定実効税率の100分の5以
連結子会社における適用税率の差異	2.1%	下であるため注記を省略
評価性引当額の増減	0.9%	しております。
その他	0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、公共・産業用太陽光発電システムの企画・設計・施工・販売及びこれらの事業を営む企業に対して商材の卸売販売を行う「再生可能エネルギー事業」、LED照明や空調設備を用いた省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等を行う「省エネルギー事業」、新電力（PPS）事業及び太陽光発電システム等より発電した電力を各電力会社に販売を行う「電力事業」、太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守を行う「メンテナンス事業」を営んでおり、それぞれについて取り扱う商品・サービスに関する包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは商品・サービス別セグメントから構成されており、「再生可能エネルギー事業」「省エネルギー事業」「電力事業」「メンテナンス事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

再生可能エネルギー事業	公共・産業用太陽光発電システムの施工・販売事業、 環境対応型リフォーム（太陽光発電システム等）の施工・販売・卸売事業
省エネルギー事業	省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等
電力事業	新電力（PPS）事業 太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
メンテナンス事業	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	再生可能 エネルギー事業	省エネルギー事業	電力事業	メンテナ ンス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,094	1,972	30,766	1,113	61,946	0	61,947	-	61,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	-	0	206	213	-	213	213	-
計	28,101	1,972	30,767	1,319	62,160	0	62,161	213	61,947
セグメント利益	3,400	627	2,070	396	6,494	0	6,495	685	7,180
セグメント資産	36,973	6,193	20,695	3,573	67,435	29	67,465	14,834	82,299
その他の項目									
減価償却費	104	447	907	5	1,465	0	1,466	100	1,566
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	944	44	42	38	1,069	2	1,072	50	1,122

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸収入等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額685百万円には、固定資産の未実現利益消去122百万円、本社費用の配賦差額562百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額14,834百万円は、主に当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額50百万円は、各報告セグメントに帰属しないシステム構築費用及び長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、固定資産の一部を商品に振替、販売用不動産の一部を固定資産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	再生可能 エネルギー事業	省エネルギー事業	電力事業	メンテナ ンス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	34,314	2,214	30,208	1,200	67,936	1	67,938	-	67,938
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	-	1	295	306	-	306	306	-
計	34,324	2,214	30,209	1,495	68,243	1	68,245	306	67,938
セグメント利益	4,877	926	2,762	291	8,857	1	8,859	1,288	10,148
セグメント資産	49,705	6,100	24,441	3,476	83,723	31	83,754	13,524	97,278
その他の項目									
減価償却費	87	420	839	4	1,351	-	1,351	96	1,448
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,072	173	4,394	4	5,645	-	5,645	363	6,009

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸収入等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1,288百万円には、固定資産の未実現利益消去112百万円、本社費用の配賦差額1,176百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額13,524百万円は、主に当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額363百万円は、各報告セグメントに帰属しないシステム構築費用及び長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、固定資産の一部を商品に振替、販売用不動産の一部を固定資産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ながとろ町太陽光発電合同会社	8,256	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉川 隆	-	-	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接46.62% 間接 1.01%	匿名組合 出資(注) 1	配当金の 受取等	10	その他 (固定負債)	46
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	Jワークス㈱ (注) 2	広島市 中区	3	太陽光発電 システム及 びその設備 の企画、製 作、販売等	-	出向受入他 工事発注他 (注) 3	出向受入他	10	その他 (流動負債)	2
							工事発注他	61	工事未払金	8

(注) 1 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

2 子会社取締役猶寄明氏の近親者が議決権の100%を直接保有しておりますが、猶寄明氏は、2020年1月31日に子会社取締役を退任したため、関連当事者に該当しなくなっております。そのため関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

3 市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

4 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉川 隆	-	-	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接46.65% 間接 0.77%	匿名組合 出資	配当金の 受取等	10	その他 (固定負債)	43
子会社の 役員	永島 歳久	-	-	子会社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.35%	匿名組合 出資	-	-	その他 (固定負債)	24

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
1株当たり純資産額	500円02銭	622円66銭
1株当たり当期純利益	107円66銭	159円70銭

- (注) 1 当社は、2020年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行い、2021年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,417	6,495
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,417	6,495
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,026	40,674

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ウエストエ ネルギーソリュー ション	第2回無担保社債	2017年 3月3日	150	50 (50)	0.02	無担保社債	2022年 2月28日
株式会社ウエスト ホールディングス	第3回無担保社債	2020年 2月25日	180	140 (40)	0.45	無担保社債	2025年 2月25日
株式会社ウエスト ホールディングス	第4回無担保社債	2020年 9月25日	-	450 (100)	0.33	無担保社債	2025年 9月25日
合計			330	640 (190)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
190	140	140	120	50

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	6,300	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,376	14,425	1.13	
1年以内に返済予定のノンリコー ス長期借入金	598	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	71	41	2.84	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	31,904	32,409	0.77	2022年9月～ 2036年8月
ノンリコース長期借入金(1年以 内に返済予定のものを除く)	1,626	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	46	25	4.02	2022年9月～ 2025年8月
合計	48,242	53,202	0.86	

(注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,227	7,413	4,244	2,521
リース債務	9	9	6	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,947	26,409	38,260	67,938
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,576	2,976	4,421	9,472
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,055	1,991	2,919	6,495
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.94	48.96	71.77	159.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.94	23.03	22.68	87.95

(注) 当社は、2021年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式1.3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,869	11,350
前払費用	50	50
未収入金	1 1,881	1 3,119
関係会社短期貸付金	15,136	16,700
その他	3	4
流動資産合計	29,940	31,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	43	40
工具、器具及び備品	13	10
リース資産	94	58
建設仮勘定	-	28
有形固定資産合計	151	136
無形固定資産		
リース資産	14	2
その他	125	266
無形固定資産合計	140	268
投資その他の資産		
投資有価証券	1 753	1 239
関係会社株式	4,237	4,209
関係会社長期貸付金	7,308	6,813
長期前払費用	3	2
敷金及び保証金	201	199
繰延税金資産	15	17
その他	41	41
投資その他の資産合計	12,561	11,522
固定資産合計	12,853	11,928
資産合計	42,794	43,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 10,965	3 11,021
1年内償還予定の社債	40	140
リース債務	71	41
未払金	1 118	1 79
未払費用	1 42	1 29
未払法人税等	515	1,674
前受金	613	-
預り金	63	60
その他	80	71
流動負債合計	12,511	13,118
固定負債		
社債	140	450
長期借入金	18,802	16,833
リース債務	46	25
資産除去債務	28	29
関係会社事業損失引当金	15	15
その他	5	5
固定負債合計	19,038	17,359
負債合計	31,549	30,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,020	2,020
資本剰余金		
資本準備金	603	603
資本剰余金合計	603	603
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,761	13,281
利益剰余金合計	11,761	13,281
自己株式	3,121	3,216
株主資本合計	11,264	12,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	13
評価・換算差額等合計	19	13
純資産合計	11,244	12,675
負債純資産合計	42,794	43,152

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
営業収益	1 3,961	1 4,925
営業費用	1,2 1,823	1,2 1,483
営業利益	2,138	3,442
営業外収益		
受取利息	1 145	1 188
有価証券利息	1 20	1 6
その他	1 29	1 14
営業外収益合計	194	209
営業外費用		
支払利息	194	186
その他	7	14
営業外費用合計	201	201
経常利益	2,132	3,449
特別損失		
関係会社株式評価損	14	29
関係会社事業損失引当金繰入額	15	-
投資有価証券評価損	-	119
特別損失合計	30	149
税引前当期純利益	2,101	3,300
法人税、住民税及び事業税	222	374
法人税等調整額	1	1
法人税等合計	224	372
当期純利益	1,877	2,928

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,020	603	603	10,984	10,984	2,542	11,065	18	18	11,047
当期変動額										
剰余金の配当				1,100	1,100		1,100			1,100
当期純利益				1,877	1,877		1,877			1,877
自己株式の取得						578	578			578
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								1	1	1
当期変動額合計	-	-	-	776	776	578	198	1	1	197
当期末残高	2,020	603	603	11,761	11,761	3,121	11,264	19	19	11,244

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,020	603	603	11,761	11,761	3,121	11,264	19	19	11,244
当期変動額										
剰余金の配当				1,408	1,408		1,408			1,408
当期純利益				2,928	2,928		2,928			2,928
自己株式の取得						95	95			95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								6	6	6
当期変動額合計	-	-	-	1,519	1,519	95	1,424	6	6	1,430
当期末残高	2,020	603	603	13,281	13,281	3,216	12,688	13	13	12,675

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産以外)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～18年

工具、器具及び備品 4年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産(リース資産以外)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損処理等の会計上の見積りにおいて、現時点で入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っています。

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大による当社グループ事業等への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、現時点においては限定的であります。現状、今後の感染拡大や収束時期等を正確に予測することが未だ困難な状況ではありますが、当社グループの業績動向を踏まえると会計上の見積りを大幅に見直す状況には至っておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	1,860百万円	3,119百万円
長期金銭債権	400百万円	-
短期金銭債務	63百万円	4百万円

2. 保証債務

当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年8月31日)		当事業年度 (2021年8月31日)		
株式会社ウエストエネルギーソリューション	5,639百万円	金融機関からの借入及び社債	株式会社ウエストエネルギーソリューション	16,319百万円	金融機関からの借入及び社債
株式会社ウエストビギン	400百万円 68百万円	金融機関からの借入及び社債 商品仕入取引	株式会社ウエストビギン	-百万円 53百万円	金融機関からの借入及び社債 商品仕入取引
株式会社ウエスト電力	3,046百万円 256百万円	電力受給契約及び卸電力売買契約 金融機関からの借入	株式会社ウエスト電力	2,444百万円 212百万円	電力受給契約及び卸電力売買契約 金融機関からの借入
株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	345百万円	金融機関からの借入	株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	-百万円	金融機関からの借入
株式会社メガソーラー10号	1,988百万円	金融機関からの借入	株式会社メガソーラー10号	1,801百万円	金融機関からの借入
株式会社広島県メガソーラー	1,511百万円	金融機関からの借入	株式会社広島県メガソーラー	1,363百万円	金融機関からの借入
株式会社岡山県メガソーラー	546百万円	金融機関からの借入	株式会社岡山県メガソーラー	493百万円	金融機関からの借入
株式会社四国メガソーラー	400百万円	金融機関からの借入	株式会社四国メガソーラー	364百万円	金融機関からの借入
WEST International (Thailand) Co.,Ltd.	2,028百万円	金融機関からの借入 (600百万THB)	WEST International (Thailand) Co.,Ltd.	2,316百万円	金融機関からの借入 (660百万THB)

(注)外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当事業年度末においては取引銀行(前事業年度3行、当事業年度3行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額	1,800百万円	1,800百万円
借入実行残高	1,800百万円	1,260百万円
差引額	-	540百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引高(収入分)	3,724百万円	4,847百万円
営業取引高(支出分)	24百万円	12百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	188百万円	206百万円

2. 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	275百万円	308百万円
従業員給与	396百万円	303百万円
減価償却費	94百万円	89百万円
支払手数料	363百万円	248百万円
おおよその割合		
販売費	2%	2%
一般管理費	98%	98%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
子会社株式	4,208	4,209
関連会社株式	29	0
計	4,237	4,209

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	13百万円	13百万円
未払社会保険料	3百万円	3百万円
資産除去債務	8百万円	8百万円
関係会社株式評価損	4百万円	4百万円
関係会社事業損失引当金	4百万円	4百万円
その他	6百万円	4百万円
繰延税金資産小計	42百万円	39百万円
評価性引当額	24百万円	20百万円
繰延税金資産合計	18百万円	19百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	2百万円
繰延税金資産の純額	15百万円	17百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	20.9%	20.7%
住民税均等割	0.4%	0.2%
過年度法人税等	0.0%	-
評価性引当額の増減	0.5%	0.1%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%	11.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	133	3	-	7	136	96
	工具、器具及び備品	91	2	-	5	94	83
	リース資産	406	23	-	59	430	371
	建設仮勘定	-	28	-	-	28	-
	計	632	57	-	71	689	552
無形固定資産	リース資産	211	-	-	12	211	209
	その他	225	144	-	4	369	103
	計	436	144	-	16	580	312

- (注) 1. 「その他」の当期増加額は、本社システム構築費によるものです。
 2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
関係会社事業損失引当金	15	-	-	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.west-gr.co.jp/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第15期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）2020年11月25日 中国財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月25日 中国財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2020年9月1日至 2020年11月30日）2021年1月14日 中国財務局長に提出。

第16期第2四半期（自 2020年12月1日至 2021年2月28日）2021年4月14日 中国財務局長に提出。

第16期第3四半期（自 2021年3月1日至 2021年5月31日）2021年7月15日 中国財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2020年11月26日 中国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月19日 中国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度第15期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）2021年1月28日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月26日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

太陽光発電システムの施工・販売取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、再生可能エネルギー事業を主たる事業としており、当該事業の売上高は太陽光発電システムの施工・販売取引に係るものである。</p> <p>会社の収益計上基準は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであり、太陽光発電システムの施工・販売取引については、工事完成基準により売上高を計上している。</p> <p>工事完成基準を適用する工事に係る会社の役務提供は、太陽光発電システムを完成させて、顧客に引き渡した時点にて完了することから、顧客から受領した引渡証明書に基づいて売上高を計上している。</p> <p>会社は、顧客に引き渡す前に品質検査を実施しており、品質検査の合格を顧客への引渡しの要件としている。また、引渡証明書及び品質検査の記録を確かめた上で売上高の計上を承認している。</p> <p>太陽光発電システムの施工・販売取引は、個々の金額が大きいため、売上高に虚偽表示が生じた場合、連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は、当該取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、太陽光発電システムの施工・販売取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電システムの施工・販売プロセスに係る内部統制について整備・運用状況の評価を実施した。 ・ 売上高の実在性について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の売上取引を母集団として一定のサンプルを抽出し、顧客との契約書と会計記録を照合した。 ・ 顧客との契約書を閲覧し、返品等の付帯的な条項や損失補填条項の有無を確かめた。 ・ 連結会計年度末日を基準日として、完成工事未収入金について、一定のサンプルを抽出し、残高確認を実施した。 ・ 売上高の期間帰属の適切性について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引渡日が連結会計年度末日付近の工事について、一定のサンプルを抽出し、引渡証明書及び品質検査の記録を確かめた。 ・ 工事完成日が連結会計年度末日付近の重要な工事について、現場視察を行った。 ・ 売上計上した案件について、連結会計年度末日翌日以降の追加原価の発生状況及び内容を把握した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエストホールディングスの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウエストホールディングスが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社ウエストホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングスの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。